

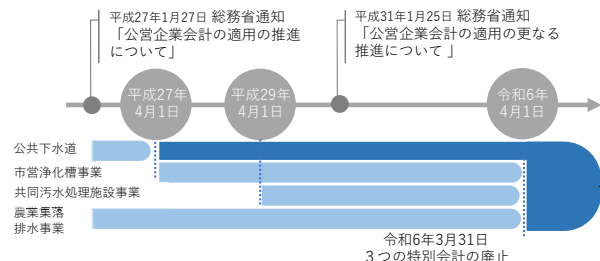
下水道だより 未来に引き継ぐ下水道 vol. 25

津市の下水道事業をもっと知っていただくために、下水道事業の現状や課題、経営状況をシリーズでお伝えしています。今回は下水道事業会計の令和6年度決算及び経営状況を中心に見ていきます。

令和6年度から生活排水3事業を下水道事業会計に統合しました！

本市では公営企業として経営・資産等をこれまでより正確に把握し、経営の効率化を図るため、令和6年4月1日より会計方式をこれまでの官庁会計(特別会計)から企業会計(下水道事業会計に統合)へ移行しました。

対象事業：市営浄化槽事業、共同汚水処理施設事業、農業集落排水事業



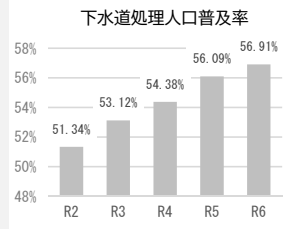
企業会計移行による効果

- ① 歳入・歳出の予算・決算から、収益的収支と資本的収支に区分された予算・決算となることで、非現金支出項目(減価償却費など)が識別され、適切な損益計算が可能になる
- ② 損益計算書、貸借対照表が作成されることで、幅広い情報が把握できるようになる
- ③ 経営状況を的確に把握可能となる指標が増え、課題抽出や経営分析に活用できる

用語の解説

- ・**官庁会計**
現金の収支に着目した会計処理原則
単式簿記
- ・**企業会計**
経済事象の発生に着目した会計処理原則
複式簿記

経営状況をグラフで見てみよう！



下水道処理人口普及率は前年度比0.82ポイント増の56.91%となりました。津市下水道事業基本計画では令和9年度末時点で普及率59.1%を目指しているため、これからも普及率向上に向けて事業を進めていきます。

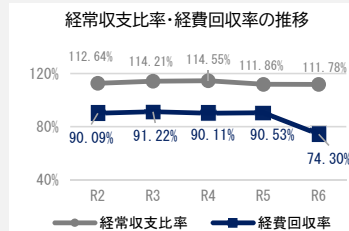
・**下水道処理人口普及率**
公共下水道処理人口の普及割合

$$\text{下水道処理人口普及率} = \frac{\text{下水道処理人口}}{\text{行政区内人口}} \times 100$$

令和6年度決算の詳細は、市ホームページの決算書をご覧ください。

令和6年度に実施した下水道管布設工事

一身田町、一身田上津部田、淡見町、長岡町、鶴音寺町、上浜一丁目、上浜四丁目、上浜六丁目、垂水、大谷町、広明町、安濃町安濃、安濃町内多、安濃町曾根、安濃町根本の一部



経営の健全性を示す経常収支比率は、前年度比0.08ポイント減の111.78%となりましたが、健全経営の水準とされる100%を上回っています。

使用料水準の妥当性を示す経費回収率は、前年度比16.23ポイント減の74.30%と100%を下回りました。これは、公共下水道事業よりさらに他会計繰入金への依存度が高い3事業を統合した影響によるもので、事業に必要な費用を使用料収入で賄えていない状況が拡大しています。

・**経常収支比率**

当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

・**経費回収率**

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標(使用料水準等を評価することが可能)

$$\text{経費回収率} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$$

令和6年度決算(下水道事業会計)を見てみよう！

収益的収支

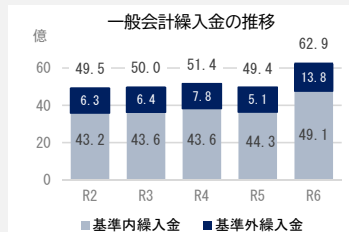
収入 125億円	収入				
	下水道使用料 26億円	長期前受金戻入 42億円	一般会計繰入金 54億円	基準外繰入金 14億円	その他 3億円
支出 114億円	支出				
	人件費 3億円	維持管理費等 23億円	流域下水道維持管理負担金 15億円	減価償却費 資産減耗費 63億円	企業債 支払利息 8億円
				その他 特別損失 2億円	純利益※1 11億円

※1 約11億円の利益が生じていますが、これは現金収入のない長期前受金戻入(約42億円)によるもの

資本的収支

収入 81億円	収入			
	企業債 49億円	一般会計繰入金 9億円	補助金 22億円	受益者負担金・分担金等 1億円
支出 109億円	支出			
	建設費 52億円 汚水管(21億円)、雨水管(31億円)、雨水ポンプ、市営浄化槽、共同汚水	流域下水道建設負担金 4億円	企業債償還金 53億円	固定資産購入費 94万円
				基金 4万円

不足額 28億円
不足分については、減価償却費などで積み立てた資金で補いました



基準外繰入金は前年度より8.7億円増となりました。これは他会計繰入金の依存度が高い3事業を統合した影響によるものです。

津市は基準外繰入金により下水道使用料の不足分を補填しているため、経常収支比率としては100%を上回っています。

・**繰入金**

地方公営企業法第17条の2「経費負担の原則」の規定に基づき、下水道使用料を充てることが適当でない経費等について、一般会計から下水道事業会計に繰り入れるもの

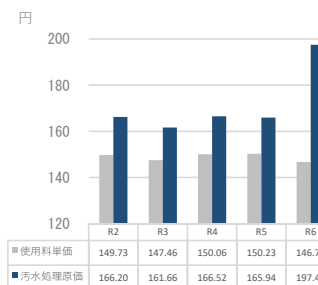
■**基準内繰入金**

毎年、総務省より示される繰出基準によるもの(雨水事業費など)

■**基準外繰入金**

本来使用料で賄うべき額

使用料単価と汚水処理原価の推移



令和元年の使用料改定により、令和5年度までは総務省における経営の健全性を示す150円/m³を基準とした使用料単価で推移していましたが、他会計繰入金の依存度が高い3事業を統合したことにより、令和6年度は使用料単価が3.51円減、汚水処理原価は前年度比31.54円増となりました。

・**使用料単価**
有収水量(汚水)1m³当たりの使用料収入

$$\text{使用料単価} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$$

・**汚水処理原価**
1m³の汚水処理するために必要な費用

$$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$$



日本下水道協会
マスコットキャラクター スイス

【問い合わせ】
下水道工務課維持管理担当
TEL 239-1036
FAX 239-1037

	公共下水道事業	3事業合計	合計
営業収益	3,503	324	3,827
営業費用	8,625	1,416	10,041
営業損益	△ 5,122	△ 1,092	△ 6,214
経常損益	1,159	160	1,319
その他項目			
他会計繰入金	5,347	938	6,285
減価償却費	5,779	523	6,302
特別利益	20	2	22
特別損失	89	70	159

(億円)